

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	企画財政部企画課
-----	----------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	まち・ひと・しごと創生委員会運営事業	242	継続
2	公共施設最適配置検討業務	6,380	継続
3	21世紀ひとづくり委員会運営事業	19	継続
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	まち・ひと・しごと創生委員会運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26.行財政運営	主な取組	2. 効果的かつ効率的な行政運営

概要	目的	<p>本市では、平成28年3月に「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本目標(合計特殊出生率：H42に1.71、0-9歳の純移動率；H42に0、就業率；H31に50.0%、「まちのイメージが良くない」と思う若年者の割合；H31に10.0%)を達成するため、当該戦略に掲げた70の取組を推し進めることで、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある守口市を目指すこととした。</p> <p>令和2年度においては、国と府における地方創生に係る取組を参酌しつつ、守口市まち・ひと・しごと創生委員会のご意見を聴取し、地方創生の取組をさらに推進するため、令和3年度を始期とする新たな基本目標を定めた「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行ったところ。</p> <p>なお、取組の推進にあたっては、各取組のKPI(重要業績評価指標)の設定及びその検証を広い視点で行うとともに、取組の深化を図る観点から、庁内に、副市長を本部長とする「守口市まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、「産・官・学・金・労・言」という「オール守口」体制の外部有識者による附属機関「守口市まち・ひと・しごと創生委員会」に様々な意見等を聴取し、基本目標の達成を図ることとしている。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市まち・ひと・しごと創生委員会において、「守口創生」に向けて必要な調査・審議を行い、その意見等を反映した第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとともに、戦略に掲げる取組の進捗管理を着実にを行うことにより、その推進を図る。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬(非常勤職員報酬) 守口市まち・ひと・しごと創生委員会(3回開催)(委員数15人) 第1回：7月9日(出席委員12人) 第2回：11月24日(出席委員12人) 第3回：3月29日(出席委員14人) ・旅費(費用弁償) まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る取組(魅力PRチラシ)作成に係る費用弁償(交通費) 	
	期間	継続的事業	平成27年度～

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	389	242	報酬	非常勤職員報酬	238
旅費			費用弁償	5	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく「守口創生」に向け、多様な立場の委員による活発な議論が行われるよう、効果的な委員会運営に努める。</p> <p>また、委員会における各委員からの意見についてはしっかりと集約し、各担当部局への伝達を通じて、第2期戦略の達成を推進する。</p>
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公共施設最適配置検討業務		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策18_都市空間	主な取組	1. 中心市街地におけるエリアマネジメントの促進

概要	目的 エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市の文化、スポーツ施設は、老朽化等により守口市民会館(さつきホール)が平成26年に閉館、また、京阪電鉄守口市駅前における再開発事業の一環として整備した守口文化センター(エナジーホール)及び守口市民体育館も、築35年程度が経過し、施設や設備の老朽化が進み、将来のあり方を考えるべき時期にさしかかっており、この間、「守口都市核周辺における将来都市ビジョン」や「守口市立地適正化計画」において、大阪メトロ谷町線及び大阪モノレール大日駅前周辺とともに、京阪守口市駅前周辺を本市における都市核と位置づけ、その賑わいや交流の創出に向け、ホール機能の誘導を図っていくこととしている。 一方で、人口減少及び高齢化社会を迎えた今、今後の文化、スポーツ施設の更新にあたっては、将来に大きな負担を残さないとの観点から、財政の健全性の確保を前提としつつ、駅前の賑わいや交流の創出を図っていくためには、旧さつきホールの代替としての機能も合わせ持つ新たなホール整備と市民体育館の機能更新にあたり、新たなホールと機能が重複するエナジーホールを含めた対象施設の立地(最適配置)及び機能、規模等の検討を進める必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口都市核におけるにぎわいや交流を創出するため、京阪守口市駅前にホール機能をはじめとする施設の誘導を念頭に、その最適な配置の考え方や、公民連携の導入も含め、将来の財政負担に十分に配慮した効果的、効率的な事業化手法等に係る整備の方向性を確立する。	
	実施内容	令和4年3月に、にぎわい交流施設最適配置基本構想を策定し、新たな体育館を旧寺方小学校跡地に、新たなホールを現市民体育館敷地に配置する方針を示した。	
	期間	複数年度事業	令和2年度から令和3年度まで

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	7,040	6,380	委託料	委託料	6380

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	令和3年度においては、京阪守口市駅前へのホール機能の誘導と市民体育館の移設・新設に伴う最適配置を中心に検討を行い、「守口市にぎわい交流施設最適配置基本構想」を策定した。今後は新体育館、新ホールの具体的な施設整備計画の策定に取り組む。
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	21世紀ひとづくり委員会運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材を育成することにより、「文化都市守口」の実現に資することを目的として人材育成基金を設置している。 守口市21世紀ひとづくり委員会設置条例第2条に規定に基づき、事業に関する事項について調査審議を行う、守口市21世紀ひとづくり委員会を開催している。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材の育成に資する事業に、人材育成基金から生じた収益を充てることにより、「文化都市守口」の実現を図る。	
	実施内容	・報酬(非常勤職員報酬) 守口市21世紀ひとづくり委員会の開催にかかる委員報酬は、委員数5名のうち2名に執行した。	
	期間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
			報酬	非常勤職員報酬	19
29	19				

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	人材育成基金の積立額(運用利子額)の状況を見据えつつ、市として、「多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材を育成する」という基金の設置趣旨に沿った効果的な人材育成事業を実施できるよう、有益な調査審議を行うことができる委員会運営に努める。
-------------------	----	---

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	企画財政部財政課
-----	----------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	財政調整基金積立事業	110,452	継続
2	減債基金積立事業	410	継続
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	財政調整基金積立事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26.行財政運営	主な取組	1. 柔軟性等のある財政構造の確立

概要	目的	<p>経済環境の変化等に伴う歳入の大幅な落ち込みや災害等の不測の事態に対応するための一般財源を確保する観点から、財政調整基金を条例に基づき設置。今後も財政調整基金に一定の額を確保するとともに、必要に応じて取崩しを実施し、財源を確保する。</p> <p>【参考】 ●財政調整基金条例 第1条 市財政の健全な運営に資するための資金を積み立てるため、財政調整基金(以下「基金」という。)を設置する。 ●地方自治法 第241条第1項 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	令和7年度末基金残高50億円(第3次もりぐち改革ビジョン(案)) 基金積立て及び取崩し事務の適切な実施
	実施内容	<p>基金の運用利息、ふるさと納税等の寄附金収入について積立て(1億1,045万2千円)を実施した。 令和2年度決算において歳入歳出差引額に決算剰余金が生じたことから、積立て(3億円)を実施した。 コロナ禍及び不安定な国際・経済情勢により将来への見通しが不透明な中、市税収入が当面の間、コロナ禍前に回復しないことが想定されるとともに、今後も感染症対策事業を継続的に実施していく必要があることから、約43億円までに積み上がった財政調整基金を貴重な財源として活用し、継続的かつ安定的な財政運営を図っていく。 (参考) 地方財政法第7条第1項 地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。</p>
	期間	継続的事業

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	110,452	110,452	積立金	財政調整基金積立金	110,452

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	急激な経済環境の変化に伴う歳入の大幅な落ち込み等の不測の事態に対応することができるよう、第3次もりぐち改革ビジョン(案)における令和7年度末の積立目標額50億円に向け、今後とも計画的に積立てを行う。
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	減債基金積立事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	1. 柔軟性等のある財政構造の確立

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市債の償還に要する資金に充て、財政の健全な運営に資するため、減債基金条例に基づき設置。減債基金の取崩し、積立てを行う。 【参考】 ●減債基金条例 第1条 市債の償還に要する資金に充て、財政の健全な運営に資するため減債基金(以下「基金」という。)を設置する。 ●地方自治法 第241条第1項 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	財政の健全な運営に資するため、市債の償還に要する資金に充てる。 市債償還の平準化及び市債の償還に向けた積立て。
	実施内容		基金の運用利息収入について積立て(41万円)を実施した。 令和2年度決算において歳入歳出差引額に決算剰余金が生じたことから、積立て(11億円)を実施した。 令和3年度には、コロナ禍のもと将来への見通しがつかない社会・経済情勢の変動等を踏まえると、当面の間、コロナ禍前の市税収入の水準までの回復が見込めないことなどから、今後の支払利息など将来の市民負担の軽減を図るとともに、市民サービス充実のための財源を確保することを目的に、減債基金を活用し、市債の繰上償還を実施した。 【効果額】 市債繰上償還額: 2,044,190千円(市債残高減少額) 支払利子軽減額: 37,271千円
	期間		継続的事業

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位:千円)	5,902	410	積立金	減債基金積立金	410

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	将来の財政負担の平準化及び軽減を図り、安定的な財政運営を行うため、今後とも計画的に基金の積立てを行う。 また、市債の借換のタイミング等における繰上償還の実施について、積極的に検討する。
-----------------------	----	---

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	企画財政部魅力創造発信課
-----	--------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	ふるさと応援寄附金事業	71,026	拡充
2	広報発行事業	33,946	課題付継続
3	コミュニティFM放送関係事業	30,113	見直し
4	ホームページ運営事業	4,552	拡充
5	広聴・相談事業	3,669	継続
6	シティプロモーション推進事業	9,285	継続
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部魅力創造発信課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ふるさと応援寄附金事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	1. 本市らしさのある魅力コンテンツの創造

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	全国の多くの自治体がふるさと納税制度を活用しながら地元特産品のPRや地域経済の活性化につなげており、これらの状況をふまえ、本市においても同制度を通じて、市の魅力発信や新たな特産品の創出、さらには地域の商業などの活性化を図るため、必要な事業である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市の魅力発信のため、新たな特産品の創出を行うとともに、市内事業者振興の観点からも、返礼品提供者数を増やすことで、地域の活性化を図る。
	実施内容		【委託料委託料】 ふるさと応援寄附金運営業務委託(結デザイン) ふるさと応援寄附金運営業務委託(さとふる) 【役務費手数料】 チョイス クレジット公金収納手数料(GMO) 楽天 ふるさと納税システム利用料等(楽天) チョイス ふるさと納税収納代行業務委託手数料(トラストバンク) ふるなび ふるさと納税収納代行業務委託手数料(DGフィナンシャルテクノロジー) ふるなび利用料(アイモバイル) 郵便振替取扱手数料
	期間		継続的事业

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	74,816	71,026	役務費	通信運搬費	69
			役務費	手数料	6238
			委託料	委託料	64719

今後の事務事業の方向性(行革担当)	拡充	前年と比較し、寄付額は大幅に増額しており、今後とも市内商工業事業者等との連携を強化し、新たにふるさと納税の寄付返礼品目を追加することで、本市の魅力発信及び地域活性化を図るとともに、市の歳入増を図る。
-------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部魅力創造発信課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	広報発行事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	2. 効果的な情報発信

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	第六次守口市総合基本計画の基本構想に基づき「市民が誇れる魅力あるまち」と感じてもらえることを意識し、市政情報及び地域の魅力を発信している。広報誌は、情報発信の根幹を支えるものであり必要不可欠なものである。市内全世帯へ配布するとともに、関係機関へ郵送し、市政情報の周知を図る。また、ホームページやSNSなど、情報発信ツールが多様化しているものの、電子媒体を活用していない人に対して唯一の手段である。また「アンケート&プレゼント」コーナーを作り、興味関心をもってもらえるよう工夫している。(ふるさと納税返礼事業者のご協力のもと)
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市民に対して、さまざまな見せ方を工夫することによって、地域に埋もれている魅力を発掘・PRするとともに、広報誌を通して多くの情報を届け続けること。
	実施内容		▼広報発行事業 ・需要費(印刷製本費) 広報もりぐち制作料(73,200部(12月号~73,500部へ変更)) ・報償費 広報誌配布に係る報償金(町会約44,000部、日赤約5,600部、シルバー人材センター約17,300部、事業所約6,400部) ・役務費(通信運搬費) 広報もりぐちの外部郵送分 ・需要費(消耗品) 広報もりぐち作成にあたる消耗品費 ▼障害者向け広報事業 ・委託料 声の広報(録音・配布 デイジー版・オーディオ版26,000*12=312,000、マスター版300*3*12=10,800、配布手数料200*24*12=57,600、作業室使用料6500*12=78,000) 点字広報の作製委託料(点字広報@1,300*24*12=374,400、点字ごみ収集日程表@1,500*24*1=36,000)
	期間		

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和3年度 決算			
34,799	33,946	▼広報発行事業				
		需用費	印刷製本費		24111	
		需用費	消耗品費		131	
		報償費	報償金		8513	
		役務費	通信運搬費		322	
		▼障がい者向け広報事業				
		委託料	委託料		869	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	市民にとって魅力ある誌面となるよう、民間の活力を活用し、新たな企画にも取り組むなど、掲載内容の充実を進めており、引き続き工夫に努める。一方、情報取得の機会に差が生じないように、全世帯への配布について、確実に行うとともに、効率的な配布手法を研究する。
-------------------	-------	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部魅力創造発信課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	コミュニティFM放送関係事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策11_コミュニティ活動	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市民生活に密着した行政情報等、地域の様々な特徴や情報を市民に発信していくため、また、災害など有事の際に防災防犯等の情報を提供し市民の安全・安心を確保することを目的に、守口市においても出資団体に加わり、地域FM放送として株式会社エフエムもりぐちが開設した。また、市の各種情報を広報誌だけではなく、広報媒体の一つとして地域FM放送を利用し音声で伝えることは、視覚障害のある人等へも市政情報を届け、より理解してもらう手段として有効である。さらに、市のイベント等の情報をタイムリーに提供することで参画へ繋げる手段としても有効である。加えて、市職員等もラジオに出演し市政情報などを積極的に発信していくことで、職員の市政に対する意識やスキル向上に繋がっていることも地域FM局の役割となっており、今後においても必要である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市民等に、市政情報や災害などの有事の際に、緊急情報を提供する地域密着型情報の発信すること。
	実施内容	株式会社エフエムもりぐちに対する委託料 【市政情報等の発信】 ○防災関係等緊急情報放送: 随時 ○常番組: 朝・昼・夜各時間帯: (月～金)約86分 (土・日)約32分 ○スポットCM放送: (平日)9本、(土日)7本	
	期間		

事業費 (単位: 千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
			委託料	委託料	30113
30,114	30,113				

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	見直し	市政情報放送委託業務については、第3次もりぐち改革ビジョン(案)に基づき、株式会社エフエムもりぐちの自立的運営を促しつつ、費用対効果等の観点から廃止することも含め、更なる見直しを行う。また、多様な情報発信手法がある中で、FM放送による情報発信の有用性について、引き続き、整理の上、関係機関とともに地域FM放送のあり方について検討を進める。
-----------------------	-----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部魅力創造発信課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ホームページ運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	2. 効果的な情報発信

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		第6次守口市総合基本計画において、5年後の守口像として、ホームページ等多様な広報手段などを効果的に活用し、市内外に向けて魅力を発信することにより、市への関心や愛着が深まることを目標とし、本事業を実施している。市ホームページは、情報発信の根幹を支えるものであり、24時間全国より全ての人が閲覧できる市の情報を最も詳細かつリアルタイムで伝える媒体として必要不可欠なものである。
	目標	(事務事業の目指す方向性)		市民だけでなく広い範囲に情報を伝達、周知できる情報伝達ツールの1つとして、多くの有効な情報を発信すること。
	実施内容	【需要費消耗品費】Creative Cloudに関連するソフト等にかかる使用料 【役務費通信運搬費】インターネット回線使用料 【使用料賃借料】(使用料)ホームページの保守、運用にかかる使用料		
	期間	複数年度事業	年度～令和4年度(23か月間)	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
			需用費	消耗品費	115
4,554	4,552		役務費	通信運搬費	81
			使用料及び賃借料	使用料	4356

今後の事務事業の方向性(行革担当)	拡充	市民が情報収集する際に、安定的でより利便性の高いホームページは必要不可欠であり、令和4年度においては、ホームページをリニューアルし、SNS等との連携を強め、市民が市政情報等をリアルタイムに取得できるよう、機能を拡充する。
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部魅力創造発信課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	広聴・相談事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策12_市民協働	主な取組	3. 市民意見の市政への反映に向けた広聴活動の充実

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市民意見の市政への反映に向けた広聴活動の充実を掲げている、第6次守口市総合基本計画に基づき、市民が日常生活で起こるさまざまな問題に対し、法律や税務などの専門的分野の資格者を招いて相談に応じることは、市民の安心な暮らしに繋げるため必要である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	日常生活で起こるさまざまな問題のスムーズな解決を図ることで、定住の街を目指す。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 毎週木曜日弁護士派遣に伴う法律相談 年間50回×2人 毎月第2～第4火曜日司法書士派遣に伴う法律相談 年間23回×2人 ・委託料が発生しないもの 司法書士と土地家屋調査士による毎月第2水曜日の登記相談、税理士による毎月第2金曜日の税務相談、行政書士による毎月第1火曜日の行政書士相談、宅地建物取引士による毎月第1火曜日の不動産一般相談、行政相談委員による毎月第4火曜日の行政相談を実施
	期間		

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	4,005	3,669	需用費	消耗品費	30
			役務費	通信運搬費	8
			委託料	委託料	3631

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	本事業については、オンライン申請の導入等、利用者の利便性向上と業務改善に取り組むことができ、今後もより効率的な行政運営に努める。
-----------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部魅力創造発信課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	シティプロモーション推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	1. 本市らしさのある魅力コンテンツの創造

概要	目的	本市においても今後人口減少が進展すると見込まれており、市外に流出するのを抑制し、また市外からの流入を促進するには地域活性化に取り組み、市民に郷土愛をもってもらうことで定住人口の獲得を目指すことは必要不可欠である。 そのため、もりぐち夢・未来大使や市のシンボルキャラクターもり吉を中心にPRグッズやポスターを製作し、市内外へ守口市の魅力を発信すること。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	もりぐち夢・未来大使やもり吉を活用したPRを展開することで、本市における定住人口・交流人口の増加をめざし、市の賑わいを創出する。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 もりぐち夢・未来大使のイベント出演謝礼などにかかる費用 ・需用費(消耗品費)PRグッズ作成にかかる消耗品費 ・需用費(食糧費)もりぐち夢・未来大使のケータリングなどにかかる費用 ・需用費(印刷製本費)PRポスター、PRチラシ作成などにかかる印刷製本費 ・需用費(修繕料)もり吉の着ぐるみにかかる修繕料 ・フォトコンテスト(Instagramを活用)・お困りごと相談会・もりぐちTV(動画による情報発信)6回放送 ・市政75周年記念特別展示「守口市のあゆみ」(図書館)・PRチラシの作成 ・イオンモール大日にてクイズラリー・ふるさと納税返礼品新規事業者説明会・職員の情報発信研修2回 ・観光ガイドブック「ことりっぴ守口めぐり」発行(諸費) 	
	期間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	11,513	9,285	報償費	報償金	715
需用費			消耗品費	104	
需用費			食糧費	10	
需用費			印刷製本費	977	
需用費			修繕料	153	
委託料			委託料	7029	
負担金			補助金	255	
役務費			通信運搬費	42	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	シティプロモーションのターゲット層やコンセプトを明確にした方針を策定し、庁内に周知することで、市職員が共通認識を持って取り組める環境づくりができた。 引き続き、市の魅力を再発見する取組や定住や交流・関係人口の増加に資する取組を実施するとともに、全庁を挙げて市の施策等を魅力的かつ効果的に、内外に発信していく。
-------------------	----	---

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	企画財政部デジタル戦略課
-----	--------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	電子計算組織管理運営事業	379,773	拡充
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部デジタル戦略課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	電子計算組織管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	2. 行政のデジタル化の推進

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>本市に導入済みの庁内情報インフラや各システムは、現代の行政事務においては不可欠のツールであり、非システム化へ回帰することは実質的に不可能である。また、マイナンバー関連法において、マイナンバーを利用する事務等を行う者は、マイナンバーの適切な管理のために必要な措置を講じなければならないと定められている。また、市民の利便性の向上や行政事務の効率化に向け、ICT 活用に不慣れな人への配慮も行いつつ、様々な手続の電子化などICT 技術・サービスの活用を拡大することが課題となっている。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>庁内全体の情報インフラ(サーバ・ネットワーク・メール環境等)及び各システム(基幹系業務システム、内部系業務システム等)を安定稼働させたうえで、セキュリティレベルを高く保ち、業務効率の改善を目指す。市民の利便性を向上するため、様々な申請や手続の電子化を推進する。行政事務の効率化や新たな市民サービスを創出するため、AI 等の最先端技術を活用する。</p>	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 委託料[クラウドシステム運用委託、基幹系業務システム運用保守委託等 154,444千円] ・使用料及び賃借料 使用料[基幹系業務システム等に係る使用料等 209,791千円] ・備品購入費 備品購入費[自治体情報システム強靱性向上モデル対応事業に伴う新規端末調達 4,279千円] ・負担金、補助及び交付金 負担金[コンビニ交付事業に係る地方公共団体情報システム機構等への負担金等 2,908千円] 交付金[特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る 交付金 5,285 千円] 	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	388,971	379,773	需用費	消耗品費	2841
役務費			通信運搬費	224	
委託料			委託料	154444	
使用料及び賃借料			使用料	209791	
備品購入費			庁用器具費	4279	
負担金、補助及び交付金			負担金	2908	
負担金、補助及び交付金			交付金	5285	

今後の事務事業の方向性	拡充	<p>今後ともセキュリティ対策に万全を期し、庁内インフラの安定稼働を図る。引き続き、自治体DXの推進に向け、ICTを活用した庁内の行財政改革や業務改善を進めるとともに、市民サービスのさらなる向上に努める。</p>
-------------	----	--

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	企画財政部財産活用課
-----	------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	財産管理活用事業	776,322	継続
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財産活用課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	財産管理活用事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	1. 公共施設の適正管理

概要	目的	<p>財産管理活用事業は、第6次守口市総合基本計画において、5年後の守口像を「老朽化が進む公共施設について、今後の人口減少と市民ニーズの多様性を踏まえ、必要な規模や機能を見定めた上で、施設の改修や更新が行われています」としている。</p> <p>5年後の守口像に向けた主な取り組みとして、「公共施設の適正管理」を掲げており、具体的に2つの取り組みを掲げている。</p> <p>1 公共施設を適正に管理するため、維持管理コストの見通しや施設整備の方針などを記載した個別施設計画に基づき、効率的に維持管理・更新等を行うこと</p> <p>2 個別施設計画の内容を市全体の公共施設総合管理計画にフィードバックし、施設の集約化が必要となる場合には、市民ニーズに対応する機能を複合化するなど、公共施設全体のマネジメントに取り組むこと</p> <p>これら2つの取り組みは、限られた財源の中で、人口減少と将来における市民へのサービス確保を見据えると、必要のある取り組みである。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	維持管理コストの見通しや施設整備の方針を踏まえ、公有財産の活用を行い、活用見込みのない公有財産については、処分を行う。
	実施内容	<p>○委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監理委託料 3箇所 19,501,247円 ・施設の清掃・警備委託料 7箇所 3,743,300円 ・測量委託料 4箇所 3,716,900円 ・その他業務委託料 2件 16,170,000円 <p>○工事請負費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事 3箇所 709,299,515円 等
	期間	単年度事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
840,014	776,322	報償費	報償金		175
		需用費	消耗品費		6
		需用費	光熱水費		51
		役務費	通信運搬費		154
		役務費	火災保険料		250
		委託料	委託料		64011
		使用料及び賃借料	使用料		12
		使用料及び賃借料	賃借料		2298
		工事請負費	工事請負費		709300
		負担金、補助及び交付金	負担金		67

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	<p>公有財産について、施設所管部局と適切に連携し、有効な活用方を検討するとともに、活用見込みのない公有財産については、市の歳入に資するよう、社会の市場動向も見極めつつ、積極的かつ速やかな売却に努める。</p> <p>また、公共施設等総合管理計画に基づき、今後の建替や大規模改修も見据えた、計画的な公共施設の維持管理を行うため、各施設所管部局と連携し、効果的な保全手法の検討を進める。</p>
-----------------------	----	--